

<p>(1) 上位目標</p>	<p>対象地域の村人が、地域の森林を中心とした自然資源の持続的な利用と地域の現状に即した農業・グループ活動を軸に食料を確保し、安定的な生活を営める。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>(ア) 主体的な食料確保の取り組みを実現する農業農村開発活動</p> <p>(ア-①) 稲作技術改善 既に雨季作（6-7月田植え、11-12月収穫）のSRI（System of Rice Intensification：幼苗1本植え）を実施している村人を対象に、収量調査を実施した。2014年6月には、雨季作のSRIの田植えを行う予定であり、現在、実践希望者の把握に努めている。</p> <p>(ア-②) ラタン（籐）植栽 2014年4月に、アサポン郡の1村で、ラタンの発芽研修を予定どおり実施した。ラタンの種子は、発芽に約50日を要するので、現在（2014年5月15日時点）発芽状況を経過観測中である。今後は、ラタンの発芽状況を確認し、育苗の支援活動も実施する予定である。</p> <p>(ア-③) 米銀行設置 これまでに、2村で米銀行を設置した。新規に米銀行を設置する村を選定するにあたり、1) 年間を通じて米が不足する時期が半年以上ある世帯が半数以上を占める（村人のニーズ）、2) 米銀行の運営に対する村人の意欲、などをクライテリアとした。新規2村の米銀行に対する具体的な支援として、米銀行と原資となる米の供与、米倉建設の備品の提供、米銀行の規定作成、米銀行の運営管理指導などを行った。</p> <p>(ア-④) 家畜銀行設置 2014年5月までに、予定どおり2郡2村で牛銀行の活動を開始した。村人と協議し、牛を持たない家族に牛を貸し出し、子どもを産んだらまた親牛を別の家族に貸し出す、という運営方法に合意を取り、牛銀行の活動を開始した。前期は、原資となる牛の購入、牛小屋の設置、牛銀行規定書・貸借契約書の作成、ワクチン接種、飼育研修の活動を実施した。</p> <p>(ア-⑤) 深井戸、浅井戸掘削 郡保健事務所と連携し、村落の状況を村人や郡職員と話し合い、井戸を掘削する村を決定した。その後、井戸の掘削場所を村人と話し合い、深井戸の場合は掘削前に将来に備えた維持管理（修理）費を村人から徴収し（徴収率80%以上が前提条件）深井戸を掘削した。深井戸の掘削は業者に依頼したが、井戸周辺の柵の設置などは、村人が協力して行った。掘削したすべての深井戸で水質検査を実施し、すべての井戸水が保健局の水質検査に合格した。また、各深井戸に最低3人の修理ボランティアを養成することを目指しており、修理ボランテ</p>

	<p>イア養成研修のカリキュラム案を作成した。</p> <p>(イ) 「村人の食料確保の中心ともなり、下支えもする自然資源を守る森林保全活動」</p> <p>(イー①) PLUP (参加型土地利用計画) 実施支援</p> <p>PLUP (Participatory Land Use Planning: 参加型土地利用計画) が実施可能な乾季に 4 村での着手を予定していたが、2 村での着手に留まった。理由は、着手した 2 村のうち 1 村が、12 村もの村と隣接しており、隣村に合意を得、境界線を確定するのに非常に時間がかかったこと、また 2 月より PLUP 担当スタッフが病欠ののち離職したこと、である。しかし、今乾季から PLUP 手法を改善し、参加型プロセスが強化され、土地利用の実態をより正確に把握することができるようになった。</p> <p>(イー②) 意識啓発ドラマワークショップ/法律研修</p> <p>ドラマワークショップの役者となるピン郡民族学校の生徒の学業休暇に合わせ、1 月にドラマの演技練習および上映を行った。1 月の休暇は 10 日間程度しかいないため、今回はアサポン郡のみ 7 村で上映を行った。</p> <p>法律研修については、他の NGO 々と協働作成した法律カレンダーを、2 月から 3 月にかけて全対象村で配布した。カレンダーのイラストや実際に対象村で起きている土地の問題などをわかりやすく説明するよう工夫し、多くの村人が関心や理解を示した。</p> <p>(イー③) 自然資源管理</p> <p>魚保護地区の新規設置についてはアサポン郡の 2 村で設置を検討する協議を始めた。うち 1 村の設置予定の川がカムワン県との県境であるため、3 月に説明会を行い、すでにカムワン県の村および行政から合意を得ることができた。</p> <p>共有林については、既存の共有林のフォローアップを行い、村人による隠れた木材伐採や林産物採取などを防ぐための規定の改善を行った。また 3 月にはチャンパサック県にある共有林のモデル村へのスタディーツアーを行い、4 村の村人 7 名および行政官 2 名が参加した。その効果もあり、村人が共有林設置に意欲を見せ、現在うち 2 村において共有林設置に向けた GPS での境界線の決定、規定の作成などを進めている。</p>
<p>(3) 達成された効果</p>	<p>1. 村人から村人への学びを軸に、村人発信の技術を中心により広範に農業技術が普及する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13 村のうち既に SRI (雨季作) を導入している 6 村 11 家族を対象に、収量調査を実施した。 ・ SRI と非 SRI の単位当たり収量を比較したところ、前者が 4.09

ton/ha、後者が 3.3 ton/ha であった。

- ・ 2014 年度の雨季の SRI の実践希望希望者調査を 4 月から対象 13 村で実施している。昨年度、SRI を実施しなかった 7 村では、DVD を用いて SRI の紹介を行いながら、実践希望者を募っている。
- ・ アサポン郡の新規村 1 村を対象にラタン研修を実施した。同研修には、ラタン栽培に興味のある近隣村の村人も含め、計 24 人が参加した。発芽率の確認は、2014 年 6 月以降の予定である。
- 2. 米銀行が設置され、米不足問題が緩和される
 - ・ 2 村で米銀行が設置された。これらの米銀行は、2014 年 6 月に村人への米の貸出を開始する予定である。
- 3. 家畜銀行が設置され、村人の不足のリスクが緩和される
 - ・ 2 村（アサポン郡 1 村、ピン郡 1 村）で牛銀行を設置した。
 - ・ 2 郡で計 13 頭の牝牛（アサポン郡 5 頭、ピン郡 8 頭）を供与し、アサポン郡の牛銀行では 5 人の村人が 1 頭ずつ、ピン郡の牛銀行では 4 人の村人が 1 人 2 頭ずつ借りている。
 - ・ 対象 2 村で、牛銀行委員会メンバー（3 人）と牛を借り受けた村人（計 9 人）を対象に、牛の飼育研修などを実施した。
- 4. 持続的に衛生的な飲料水を確保する体制がある。
 - ・ ピン郡の 1 村で既に掘削されていた浅井戸 1 基の周囲に、セメントリンクを設置した。
 - ・ 約 25 世帯で共用できる深井戸（大）5 基を 5 村（ピン郡 2 村、アサポン郡 3 村）で掘削した。
 - ・ 約 15 世帯で共用できる深井戸（小）3 基を 3 村（ピン郡 2 村、アサポン郡 1 村）で掘削した。
 - ・ アサポン郡 1 村で深井戸 2 基（大 2 基）、ピン郡 1 村で深井戸 1 基（大 1 基）を修理した。
- 5. 村人の土地森林に関する権利が、PLUP の実施を通じて強化される
 - ・ 2 村（世帯数は約 240 世帯と 40 世帯）で PLUP に着手し、うち 1 村において境界線と森林区分が確定された。
 - ・ 村人に PLUP 実施の目的を理解してもらうため、説明のためのビデオ上映を 2 村で行った。
 - ・ PLUP の実施に関与した郡の行政官が PLUP における参加型手法について理解できるよう、ピン郡において行政官のみ対象の PLUP ワークショップを行い、4 名の担当行政官が参加した。
- 6. 村人が、彼らの土地、森林、自然資源を守るのに役に立つ知識を増す
 - ・ 7 村で意識啓発ドラマを行い、各村で最低 30 名、最大 100 名の村人が集まった。
 - ・ 意識啓発ドラマ上映直後の簡易インタビューでは村の村長や役員たちの約 80% が内容について理解したと回答した。
 - ・ これまでに土地問題を特に抱える村を中心に 9 村で法律カレンダーを使った法律研修を実施した。各村、全世帯の 20~50% の村人が参加した。
 - ・ 法律研修直後の簡易インタビューでは村の村長や役員たちの約 50~60% が内容について十分に理解したと回答した。

	<p>7. コミュニティー主体の自然資源管理が持続可能な形で実践されている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然資源をよく活用している村のうち 4 村において、魚保護地区、共有林などのコミュニティによる小規模自然資源管理のシステムの設置が開始された。
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>以下の 2 つの活動以外は、ほぼ予定通り実施しており、今後も、大きな支障なく当初計画通りに継続・実施できる見通しである。</p> <p>(ア) ラタン植栽研修</p> <p>プロジェクト計画時 (N 連申請時) には、ラタン植栽研修を 8 村で実施し、8 割の発芽率を目指していた。2014 年 4 月に実施したラタン植栽研修時の発芽状況は、5 月下旬から 6 月中旬にかけて明らかになる見込みである。しかし、フェーズ 1 からの経験を踏まえると、ラタンは発芽率にばらつきがある (2011 年度ほぼ 100%、2013 年度 10% 以下)。今年度の発芽率によっては、今後、技術指導方法の見直しを行う必要があるかもしれない。よって、まだ開始後日が浅く、当面活動の質も量も追及していくが、場合によっては、実施村の数の追求よりも発芽率向上のための精度の高い技術指導を優先させるため、実施村数の目標を見直すことも視野に入れる。</p> <p>(イ) PLUP 活動</p> <p>PLUP は、プロジェクト終了時まで (3 年間) 7 村で完了することを目指している。しかし、2013 年度に 3 村で完了予定であったが、PLUP 担当者が 2 月・3 月の 2 カ月間病欠し、その後退職に至ったため、PLUP を 2 村でしか着手できていない。したがって、当初予定していた全 7 村で PLUP を実施することは困難になる可能性がある。現在、PLUP 担当の後任を募集中である。PLUP は活動の特性上、乾季にしか実施できないという制約もあるので、後任の着任時期が決まり次第、PLUP の目標 (指標) を見直す必要が出てくるかもしれない。</p>